

# 令和5年度野洲市施政方針

～はじめに～

令和5年度予算の提案に先立ち、施政に関する基本となる考えと主要な取組について、ご説明申し上げます。

国では、本年1月 23 日に通常国会が召集されました。岸田首相は、施政方針演説の中で、「わが国の経済社会の持続性と包摂性を考える上で、最重要政策と位置付けているのが、“子ども・子育て政策”です。」「“子ども・子育て政策”への対応は、待ったなしの先送りの許されない課題です。」と、少子化対策の重要性について言及されています。

少子化については、政府の平成4年度国民生活白書で始めて「少子化社会の到来、その影響と対応」と題して解説されましたが、その後既に 30 年もの長い期間が経過しています。少子化対策は、もはや時間との闘いであり、短期間で実効性のある施策が求められています。

私は、子育て支援施策について、国・県・市がそれぞれの役割を果たし、その子育て環境を社会全体で支援すべきものであると考えます。なかでも、市においては、保育ニーズに応じた保育園・こども園・学童保育所の環境整備や医療費助成の拡充など、子育て支援のベースとなる重要な役割を担っており、しっかりとその責任を果たしていきたいと考えています。

さて、私は、市長就任から早2年余りが経過し、任期の折り返しに入りました。この間、『笑顔あふれる野洲市のまちづくり』に向けて全力で取り組んでまいりました。重要な施策の推進に当たりましては、一部その過程において紆余曲折があり、市民や議員の皆さまにご心配をおかけしたことと思います。しかし、ここへ来てようや

く、進むべき道筋に一筋の光明が見えてきたと感じています。今後も職員とのコミュニケーションを大切にしながら、初心に返り、虚心坦懐ひたむきに職務に精励してまいりたいと考えています。

野洲市の将来都市像を示す第2次野洲市総合計画は、令和3年度にスタートし間もなく2年が経過いたします。協働のまちづくりとSDGsの実現を基本姿勢に、基本方針を5つの分野で定めており、それぞれにおいて「安心して子育てができ、生涯にわたって学び続け、人権を尊重し合うまち」「福祉・医療が充実し、誰もが健康で安心して暮らせるまち」「観光資源や歴史文化が大切にされ、地域経済が活性化しているまち」「豊かな自然環境と快適な都市環境が調和した、災害に強いまち」「市民がまちづくりに参加し、効果的・効率的に行財政が運営されているまち」をめざしています。その実現のために組織を挙げて取り組んでいるところです。

それでは、まず総合計画の具現化に向け、令和4年度に取り組んでまいりました主な施策の実績と所感をかいつまんでご説明申し上げます。

まず、新型コロナウイルス感染症につきましては、国内で感染者が初確認されてから4年目を迎えました。感染症対策は、市民生活を支えるための市政運営の最重要課題と位置づけ、国の支援策に加えて、幼稚園や保育所等及び小・中学校の給食費6カ月間の無償化などの独自施策を実施してきました。

政府は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けについて、本年5月には、今の「2類相当」から季節性インフルエンザなどと同じ「5類」に移行する方針を決定しました。本市においては、引き続き状況を見極めながら機敏かつ柔軟な対応をしてまいります。

新病院の整備につきましては、昨年、総合体育館東側市有地で整備を進めるために必要な条例改正や関連予算の議会承認を得ることができました。この地は、野洲市のほぼ中央に位置し、市内各地からのアクセスが良好な最適地であります。ようやく新病院の理想的な将来像を描ける方向へと舵を切ることができたと実感しています。

令和8年度中の開院に向けて精力的に作業を進めてまいります。

野洲駅南口の整備につきましては、昨年12月の議会で整備に係る支援業務予算をお認めいただき、現在、附属機関である検討委員会での議論をお願いするための準備を進め、賑わいを創出するための周辺整備構想の見直し作業を行っています。

野洲駅南口複合商業施設の整備について、民間活力を導入しながら、できるだけ早期に具体的な事業化を図ってまいります。

(仮称)滋賀県立高等専門学校については、県内の9市が活発な誘致活動を展開される中、市内の多くの関係団体や企業、近隣市、国の機関などの協力を得ながら、昨年9月20日に建設地を本市市三宅地先の県有地に決定していただきました。これは、まさしく組織力の結集の成果であると感じています。

令和10年度の開校に向けて、県や国との連携をより一層強めてまいります。

令和3年10月から本格的に取り組んでいます『ふるさと納税制度』につきましては、令和3年度で約6億2千万円のご寄附をいただきました。令和4年度では、本年1月末現在で想定をはるかに上回る14億9千万円という多額のご寄附を受けました。寄附者の皆さまはもとより、返礼品のご協力をいただきました事業者様など、関係者の皆さまに心より感謝申し上げる次第です。

今後の野洲市のまちづくりに有効に活用させていただきます。

令和3年4月から小学3年生までを対象としていました通院医療費の助成を、昨年10月からは小学6年生までに拡充し、子育て支援の充実を図ってきました。これは、守山野洲医師会など医療関係機関のご理解を得たうえで、草津市、守山市、栗東市との調整が整ったことから、施策を拡充することができたものです。なお、入院医療費については、既に中学3年生まで助成対象となっています。

保育所の待機児童ゼロに向けた取り組みとしまして、昨年4月からは、民間の小規模保育所を2園開設していただきました。令和5年度からは、さらに1カ所の民間の小規模保育所を開設していただきます。

安心して子育てができる環境を順次整え、待機児童ゼロをめざしてまいります。

野洲市総合体育館は、昨年10月から一部利用を停止し、現在、大規模改修を行っており、本年7月から利用を開始する予定です。当体育館は、令和7年度に開催されます国民スポーツ大会で、正式競技として卓球競技とバスケットボールの成年女子の競技会場となります。また、全国障害者スポーツ大会では、卓球の競技会場となります。さらに滋賀県希望が丘文化公園では、ラグビーフットボールが開催されます。

充実した大会運営ができるよう県との協調関係をより一層深めてまいります。

永原御殿は、江戸時代初期に徳川家康・秀忠・家光の三代の将軍が宿泊した将軍家専用の城郭です。平地の城郭ではありますが、土塁や堀などが残る貴重な文化遺産で、本丸には約2,700㎡の御殿建築が存在しました。令和4年度におきましては、この跡地の国史跡指定地の公有化や本丸の整備基本設計を進めてきました。

引き続き国庫補助金を活用しながら整備事業を進めてまいります。

道路整備につきまして、国道8号野洲栗東バイパスについては令和7年秋の供用開始を、大津湖南幹線については令和6年の供用開始をめざして、国や県に積極的な働きかけを行っております。現在、順調に工事が進捗しており、これが完成しますと、渋滞区間の解消はもとより、野洲市の新たなまちづくりの展開が図れるものと確信しております。

また、令和4年度に県が策定されています「滋賀県道路整備アクションプログラム 2023」において、かねてより要望していた「菖蒲線バイパス」が堤地先で、「大津湖南幹線」が県道野洲中主線より先線にあたる比留田地先で、いずれも着手路線とされました。さらに、長年にわたり道路整備計画の策定を要望していた、県道野洲中主線の国道8号交差点から竜王インターを結ぶ(仮称)野洲竜王線につきまして、今後の道路ネットワーク整備に向けた検討を県と市が行う路線として掲載いただくこととなり、大きな一歩を踏み出すこととなりました。

行財政改革につきましては、令和4年3月に令和8年度までの行財政改革推進プランを策定し、歳出削減はもとより受益者に一定のご負担をお願いすることを含めた歳入の確保を図ってまいりました。そして、ふるさと納税の多額のご寄附により、市の財政状況は改善の方向に向っておりますが、まだまだ予断を許さない状況が続いていると認識しており、引き続き財政の健全化に向けた取り組みを進めてまいります。

懸案となっております文化ホール3施設の集約化については、市民や施設利用者のご意見をお伺いしながら、より良き方向性を定めてまいりたいと考えています。

これらの主要事業の推進に当たりましては、何よりも市民及び議員の皆さまの深いご理解とご協力があつての成果であり、誠に感謝の念に堪えません。この感謝の気持ちを忘れることなく、今後の市政運営に当たってまいります。

次に、今定例会におきましては、令和5年度予算案をはじめとする重要な諸案件を提案させていただきますが、ご審議をお願いするに当たりまして、新年度予算の概要と主要な施策をご説明申し上げます。

## ～令和5年度当初予算概要について～

まず、一般会計予算は、265 億円となり、前年度と比較しますと 20 億7千万円、比率にしますと 8.5%の増で、昨年度に引き続き、当初予算の規模としましては野洲市誕生以来、最大となりました。

その概要について、第2次野洲市総合計画の5つの分野ごとの基本方針に沿って、主な施策を説明させていただきます。

### 【子育て・教育・人権】の分野では、

子育て支援の充実として、新規事業で、本市への若者世帯の定住促進を目的として、市内で新生活をスタートされる新婚世帯を対象に、住宅取得費用等の一部を助成し経済的負担を軽減します。

公立の幼稚園・保育園・こども園において、保護者の利便性の向上、保育の質の向上、保育士等の業務負担軽減を図るため、ICT等を活用した業務システムの導入と関連機器の整備を行います。

全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てできるよう、妊娠期から出産・子育てまで切れ目のない支援を実施し、様々なニーズに即した必要な支援に繋ぐ伴走型相談支援の充実を図るとともに、妊娠の届出や出生の届出を行った妊婦・子育て世帯等に対し、出産・子育てにかかる経済的な負担を軽減するため、応援給付金を支給します。

学校教育の充実として、いじめが認知された後に行われる学校の事実調査や指導などを支援することはもちろん、いじめ、虐待、いじめ予防教育、法令に基づく対応などをスクールロイヤーと呼ばれる弁護士に法務相談ができる体制を整備します。

また、教員の問題抱え込み防止、組織対応の機能不全の早期発見・早期介入、学校とトラブルになった保護者や学校と交渉できなくなった保護者への対応、

管理職をはじめ学校のいじめ担当教員への指導・助言、学校の事案対応スキル強化などを目的に、新たに学校教育課に「学校支援員」を配置します。

施設整備としましては、中主小学校の新館棟大規模改修工事、並びに北野小学校の校舎増築及び大規模改修に向けた設計業務等を進めます。また、快適な学習環境の確保のため、各小中学校の特別教室への空調整備などに取り組んでまいります。

学校給食センターにつきましては、平成19年度の稼働から15年以上が経過しますが、引き続き安心安全な給食を提供するため、老朽化が進んでいる大型調理機器や空調設備等の改修工事に着手します。

**【福祉・生活】**の分野では、

市民の健康と地域医療を支える新病院建設を、「市の中央」である野洲市総合体育館横東側市有地で進めるための準備工事、測量その他調査業務を行うとともに、本体工事の設計・施工の一括発注に着手します。

高齢者がいきいきと暮らせるまちづくりに向けて、

市内の通所介護施設が各々で行っている送迎業務の共同化を進めることで、介護職員の負担軽減と人材確保を図るとともに、送迎車両の有効活用により高齢者の移動課題の解決に向けた取り組みにつなげることを目的とした『通所介護施設共同送迎・高齢者移動支援モデル事業』の検討に着手します。令和5年度は、事前調査及び実証実験を行い、その実現可能性について検討いたします。

障がい児・者福祉の充実として、

令和5年8月の開所を目指し、新発達支援センター・ふれあい教育相談センターの建築工事を進めます。

市営住宅については、長寿命化計画に基づき、永原第2団地4号棟の建替工事を昨年度に引き続き実施します。

また、市町界や学区界等で防犯灯が未整備の生活道路や通学路等について、実情調査や必要箇所の選定を行ったうえで、新たな防犯灯を設置し、安心安全な地域づくりに努めます。また、市が管理する防犯灯を全てLED化することにより、環境負荷軽減を図ります。

#### 【産業・観光・歴史文化】の分野では、

商業振興として、地域商業の基盤強化を図るため、市内で新たに創業する小規模企業者を対象に、創業に係る経費の一部を補助します。

農業振興として、農業者と非農業者が共同で、または農業者が単独で取り組む農地や農業用施設の保全活動及び農村環境向上のための活動を支援します。また、地域の環境を保全するとともに、特色ある地域農産物の生産を拡大するため、環境こだわり農業や環境保全に取り組む農業者を支援します。

観光振興については、サイクリングマップの更新に伴い、各コースのサイクリングツアー等を開催し、観光周遊への促進を図ります。

歴史文化遺産の保全・活用として、国史跡永原御殿跡の保存整備と公開活用を図るため、本丸内の<sup>ほんまるない</sup>公有化や発掘調査を進めます。また、整備基本計画に基づき、令和5年度から本丸内の一部の実施設計と整備工事に着手します。あわせて、地元自治会や祇王学区との協働により、発掘調査体験教室やフォーラムなどの公開活用事業を開催し、市民への情報共有を図ります。

#### 【環境・都市計画・都市基盤整備】の分野では、

長年の懸案であった「野洲駅南口周辺整備」について、構想検討委員会を開催し、構想の具現化を進めるとともに、駅前市有地のにぎわい創出に向けたパートナー事業者の選定を進めます。



良質で安全な水道水の安定供給のため、耐用年数が到来している配水管の更新事業を実施します。また、昨年度に完了した配水管更新工事の舗装本復旧工事を実施します。

防災・減災対策の強化として、JR野洲駅南口周辺の浸水被害の軽減を目的に、童子川第4排水区の雨水幹線整備を進めるため、JR横断以南の 36.49ha を追加する事業計画の変更業務を行います。

また、令和 10 年度の県立高専開校に向け、国や県、関係団体、地元自治会等と十分協議、検討を行いながら通学路の整備や河川防災ステーション等の整備に向けた取り組みを進めてまいります。

誰もが使いやすく安全な道路環境の整備に向けましては、市内におけるいわゆる生活道路の維持修繕につきまして、これまで以上に改善が図れるよう取り組んでまいります。

公共交通の利便性向上に向けましては、

地域住民の移動手段の確保を図るため、コミュニティバスの適正な運行に努めるとともに、今後、想定される少子高齢化の進行に備え、市民にとって一層の利便性を確保するために野洲市地域公共交通計画を策定します。

**【市民活動・行財政運営】**の分野では、

計画的に実施している各学区コミュニティセンターの長寿命化対策として、コミュニティセンターみかみは大規模改修を行うとともに、コミュニティセンターきたのは改修に向けた設計業務を実施します

また、これまで市民サービスセンターにあった市民活動支援の拠点を、新たに野洲図書館内に『市民協働センター』として設け、情報の収集・発信、相談など市民活動の活性化と市民サービスの向上に努めます。

最後に、ふるさと納税については、寄附受付サイトを通じてふるさと野洲の魅力を幅広く周知するとともに、寄附金を広く募り、当該寄附金を財源として豊かなまちづくりを推進します。また、本市の資源を活かした返礼品の充実に取り組み、地場製品の振興、新たな需要の開拓、地域ブランド力の向上につなげます。

以上が、第2次野洲市総合計画の5つの分野に沿った令和5年度の主要な施策です。慎重なご審議をよろしくお願いいたします。

### ～おわりに～

全国的に多くの自治体が、現在、人口減少問題を抱えています。少子高齢化の中での急激な人口減少は、労働力人口の減少や医療・介護費の増加などにより、経済活動、自治体経営及び社会保障制度に大きな影響を及ぼします。幸い野洲市は、近畿の大都市近郊に位置し、高い交通の利便性により住宅需要や都市機能の集積などが見込まれる潜在的な可能性の高いまちです。また、豊かな自然と薫り高い歴史文化のまちでもあります。私は、この地域資源を有効に活用し、その優位性を生かしたまちづくりを展開することにより、人口減少の不安を払拭し地域経済の活性化を図ることが、喫緊の課題であると認識しています。

また、第2次野洲市総合計画の策定に際し実施しました市民アンケート結果では、市民は「子育て・子育て支援の充実」、「地域福祉の推進」、「防災対策」など、市民生活に密接する分野の施策の充実を重要視されていました。

これまでの2年間で、一定の成果を挙げられたことは、先に申し上げたとおりですが、残す市長の在任期間で、令和5年度は、私にとって極めて重要な年でもあります。

人口減少への対応に注力するとともに、アンケート結果からみられる市民の思いをしっかりと受け止めながら、職員の英知を結集することにより、住みよいまちづくりに邁進する覚悟でございます。

私の考えるまちづくりは“主役である市民の知恵と力を土台に、その思いを共に形にしていくこと”です。そこに生まれるみんなの笑顔を象徴して、基本理念を「笑顔あふれるまちづくり」としています。この基本理念にのっとり、今後とも、議員の皆さまとの議論に真摯に向き合いながら行政運営に努めてまいりますので、一層のご理解とご支援をお願い申し上げ、令和5年度の施政方針といたします。